

福島第二原子力発電所
廃炉作業取組みに関する
ご報告

2021.07.28



1 福島第二原子力発電所の廃止措置着手について（1 / 2）

福島第二原子力発電所の廃止措置着手について

▶ 概要

2020年5月29日、廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。また、同日、楡葉町、富岡町及び福島県に対して安全確保協定に基づき廃止措置計画に係る事前了解願を提出しました。

2020年11月24日、保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

原子力規制委員会による審査会合（5回開催）のなかで頂いた指摘事項を反映した廃止措置計画認可申請書の補正書を2021年3月30日と4月20日に提出しました。

2021年4月28日、原子力規制委員会より廃止措置計画認可申請書と保安規定変更認可申請書の認可を頂きました。

2021年6月16日、楡葉町、富岡町及び福島県より廃止措置計画に係る事前了解を頂きました。

2019年 7月31日	全号炉の廃止を決定
2019年 9月30日	電気事業法に基づく発電事業変更届出書を経済産業大臣に提出
2020年 5月29日	廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会に提出
2020年11月24日	保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会に提出
2021年 4月28日	原子力規制委員会より廃止措置計画認可申請書と保安規定変更認可申請書を認可
2021年 6月16日	楡葉町、富岡町及び福島県より廃止措置計画に係る事前了解を受領

▶ 廃止措置着手に向けて

2021年5月24日、廃止措置を円滑に進めるため保安規定の制定と本社、福島第二原子力発電所の組織改編を実施しました。

また、社内マニュアル等の整備を実施しました。

▶ 解体工事準備期間（第1段階）の作業内容

解体工事準備期間（第1段階、10年間）では以下の作業を計画しております。

- 汚染状況の調査：設計情報等の調査、試料の採取分析、評価等を行います
- 核燃料物質による汚染の除去：廃止措置着手後速やかに除染を開始し、その後は汚染状況調査結果等を踏まえて、適宜除染を行います
- 管理区域外設備の解体撤去：廃止措置では使用しない管理区域外の設備について計画策定後に解体撤去いたします
- 原子炉建屋内核燃料貯蔵設備からの核燃料物質の搬出（譲渡し）：新燃料は必要に応じて除染・再組立てした後に加工事業者へ搬出いたします。使用済燃料は許認可手続き、乾式貯蔵施設的设计・工事、貯蔵容器（キャスク）の調達を実施した後に、乾式貯蔵施設へ搬出いたします。
- 放射性廃棄物の処理処分：固体廃棄物貯蔵庫でのドラム缶による貯蔵保管等、発生する放射性廃棄物の処理処分を継続してまいります

なお、乾式貯蔵施設につきましては、設計計画がまとまり次第、丁寧にご説明させていただくとともに、廃止措置計画変更認可申請等の必要な手続きを行います

1 福島第二原子力発電所の廃止措置着手について（2 / 2）

▶ 廃止措置着手について

2021年6月23日 核燃料物質による汚染の除去作業の開始にあたり、協力企業とともに汚染の除去を行う装置やその周囲の安全点検を開始しました。

2021年7月6日 1号機原子炉建屋4階に設置しております制御棒駆動機構補修室内の設備・機器の汚染の除去作業に取り掛かりました。

汚染の除去作業は、放射性物質の漏えい及び拡散防止対策等の必要な安全対策を行ったうえで進めております。

今後、2、3、4号機の制御棒駆動機構半自動分解装置の汚染の除去を順次進めてまいります。

【汚染の除去を行っている制御棒駆動機構補修室内の設備・機器】
（ピンク色のシートは異物が装置の中へ入らないようにしているものです）



【汚染の除去作業の様子と作業に用いる高圧洗浄機器】



- 高圧水の噴射やブラシ等により汚染を除去致します
- 身体汚染を防ぐため全面マスクと耐水性防護服（アノラック）を身に付けていることから、30分毎の体調確認と1時間毎に作業員は交代し、熱中症予防に努めております

※制御棒駆動機構は、原子炉内の核分裂反応を調整、停止させるため、原子炉内で制御棒を上下に動かすための装置です。




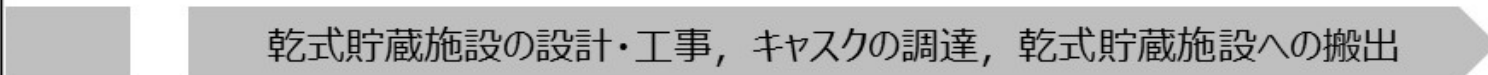
【作業期間及びスケジュール】 2021年6月23日～2021年9月27日（予定）

	6月	7月	8月	9月
1号炉		■	■	
2号炉		■	■	
3号炉			■	■
4号炉				■

▨ : 準備作業

■ : 現場作業

【参考】福島第二原子力発電所 廃止措置計画 解体工事準備期間（第1段階）の概略

実施事項		解体工事準備期間（第1段階、10年間）	
汚染状況の調査		設計情報等の調査，試料の採取・分析，評価	
核燃料物質による汚染の除去		 <p>廃止措置着手後速やかに開始。その後は汚染状況調査結果等も踏まえて適宜実施。</p>	
管理区域外設備の解体撤去		 <p>計画策定 解体撤去の適宜実施</p>	
原子炉建屋内核燃料物質貯蔵設備からの核燃料物質の搬出（核燃料物質の譲渡し）	新燃料	 <p>計画策定 搬出準備，（必要に応じて）除染・再組立て，加工事業者等への搬出</p>	
	使用済燃料	 <p>許認可 乾式貯蔵施設的设计・工事，キャスクの調達，乾式貯蔵施設への搬出</p>	
放射性廃棄物の処理処分		発生する放射性廃棄物の処理処分の継続（固体廃棄物貯蔵庫でのドラム缶による貯蔵保管等）	